

申告期間 2月16日(木)～ 3月15日(水)

所得税・復興特別所得税の確定申告

町・県民税(住民税)の申告

令和4年分の所得税・復興特別所得税(以下「所得税等」という。)の確定申告と、令和5年度の町・県民税(住民税)の申告期間は、2月16日(木)～3月15日(水)です。申告が必要な方は、必要書類等を事前に準備の上、期限内に申告してください。

問合せ

所得税等の確定申告について

本庄税務署【☎22-2111(自動音声案内)】

町・県民税(住民税)の申告について

税務課住民税係【☎35-1221(内線1131～1133)】

町役場での申告受付・相談

住民税の申告の受付および所得税等の確定申告の申告相談を行います。混雑緩和のため受付地区を指定していますのでご協力をお願いします。

■受付日時

会場	上里町役場 4階・大会議室
期間	2月16日(木)から3月15日(水) ※平日のみ
時間	午前9時～午後4時(正午～午後1時は、整理券配付のみです) ※入場整理券は、午前8時30分から配布します。なお、庁舎管理の都合上、午前8時以前の入庁はできません。



■申告受付・相談 地区別日程表

日 時	対象地区	日 時	対象地区
2月 16日(木)	黛・金下・内出	3月 1日(水)	古新田・三田
17日(金)	金上・西金・金下東・勝一・勝二	2日(木)	京塚・四ツ谷
18日(土)		3日(金)	久城・立野・立野南
19日(日)		4日(土)	
20日(月)	原一・原二・天神・真下・堀込・宿・屋敷	5日(日)	
21日(火)	東宮・十八軒四軒家・中五明・南五明・並木沖・下郷・宮・上郷・久保・新堀	6日(月)	久保新田・西原町西
22日(水)	寺西・東大御堂・西大御堂	7日(火)	西原町東・田中・丹蔵・石倉・岡・堀之内・東堤・横町
23日(木)	天皇誕生日	8日(水)	本郷一・本郷二・本郷三
24日(金)	三軒	9日(木)	阿保町・長浜町・東町
25日(土)		10日(金)	八町河原・忍保・五丁目
26日(日)		11日(土)	
27日(月)	古新田・三田	12日(日)	
28日(火)	古新田・三田	13日(月)	一丁目・三丁目・四丁目
		14日(火)	宮本町・二丁目
		15日(水)	地区指定日に都合の悪い方

※新型コロナウイルス感染症の感染防止対策のため、会場内は入場制限を行いますので、混雑状況によってはお車等でお待ちいただくことがあります。

※「地区指定日に都合の悪い方」の指定日を設けてあります。

! 下に該当する方は、町役場で申告できません。本庄税務署で申告してください。

< 次の所得を申告する場合 >

- ・土地、建物、株式等を譲渡したことによる所得
- ・先物取引に係る所得

< 次の控除の適用を受ける場合 >

- ・新規または連帯債務の住宅借入金等特別控除
- ・特定増改築等住宅借入金特別控除
- ・住宅耐震改修特別控除
- ・住宅特定改修特別税額控除
- ・国外居住親族に係る扶養控除
- ・認定住宅新築等特別税額控除
- ・雑損控除または災害減免
- ・外国税額控除

< 次の申告をする場合 >

- ・青色申告
- ・損失の繰越
- ・仮想通貨(ビットコイン等)
- ・過年分の確定申告
- ・死亡者の確定申告
- ・消費税・贈与税・相続税の申告
- ・確定申告書の本人控えに受付印が必要な方
- ・申告内容等から判断して税務署での申告が適当と思われる方

申告に必要な書類

対象	必要書類等
申告者全員	・マイナンバーカード（無い場合は、通知カードと本人確認書類）
該当する場合に 用意するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・申告者名義の口座番号の分かるもの（還付申告の場合） ・源泉徴収票や収支内訳書、支払調書など前年の収入が分かるもの ・健康保険や国民年金など社会保険料の支払証明書など ・生命保険料、地震保険料などの支払証明書など ・障害者控除を受ける方は障害者手帳や療育手帳など ・医療費控除または医療費控除の特例を受ける方は医療費等をまとめた明細書など ・控除対象の配偶者や扶養親族がいる方はその方の所得及び個人番号が分かるもの ・住宅借入金特別控除を受ける方は年末残高証明書など ・その他、申告に必要と思われるもの
<p>詳細は下記ホームページをご確認ください。 https://www.town.kamisato.saitama.jp/1202.htm</p>	



◀上里町ホームページ
「確定申告に必要なもの」

申告書提出用のポストを設置しています

ご自宅等で作成した確定申告書、住民税申告書を提出するためのポストを上里町役場1階税務課⑫窓口を設置しています。申告書をポストに投函していただければ、お待ちいただく必要はございません。封筒は不要です。ぜひご利用ください。



◀申告提出用ポスト

マイナンバーカードとマイナンバー対応スマートフォンを利用した申告がさらに便利になります

マイナンバーカードの普及拡大に伴い、e-Taxの利用が促進され、確定申告手続きの簡便化が進んでいます。マイナポータル連携により「ふるさと納税」、「株式の特定口座」、「住宅ローン控除関係」、「生命保険」、「地震保険」、「医療費」が自動入力の対象となっています。

さらに、令和5年1月からは新たに「公的年金等の源泉徴収票」、「国民年金保険料」も対象となります。

今後は「給与所得の源泉徴収票」、「iDeCo」、「小規模企業共済等掛金」など順次拡大予定です。

※詳細はマイナポータル特設サイトをご確認ください。



▲マイナポータル
特設サイト



障害者控除・医療費控除で必要となる方に認定書等を発行します

①障害者控除対象認定書

障害者手帳(身体・療育・精神)の交付を受けていない方でも、65歳以上で介護保険の要介護認定2～5を受けている方およびその扶養者は、障害者控除を受けることができます。控除を受ける際には「障害者控除対象者認定書」が必要となります。

②おむつ代の医療費控除確認書

寝たきりの人のおむつ代が医療費控除の対象となるには、医師が発行した「おむつ使用証明書」が必要です。ただし、おむつ代について医療費控除を受けることが2年目以降で、介護保険法の要介護認定を受けている一定の方は、町が交付する「おむつ代の医療費控除確認書」を「おむつ使用証明書」に代えることができます。

①②の書類が必要な方は高齢者いきいき課高齢介護係【☎35-1243】へ申請してください。

なお、申請の際は印鑑(認印可)を持参してください。

本庄税務署での確定申告について

問合せ…本庄税務署【☎22-2111】

確定申告には、ご自宅からスマホ・パソコンでご利用いただける
e-Tax・スマホ申告が便利です

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を用いて、確定申告会場に出向かなくても、マイナンバーカードをお持ちの方はマイナンバーカード対応のスマホ又はICカードリーダーライターを利用して、e-Taxで申告書を提出できます。

また、印刷して郵送等で税務署に提出することもできます。マイナンバーカードをお持ちでない方は、お早めの取得をお願いします。

感染防止の観点からも、ぜひ、ご自宅からe-Taxをご利用ください。

《確定申告などに関する問合せ》

国税庁ホームページ「確定申告特集」をご覧ください。

《e-Tax・作成コーナーの操作などに関する問合せ》

「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」【☎0570-01-5901】

日時…月曜～金曜（祝日等および12月29日～1月3日は除く）



所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を開設します

会場 本庄税務署 1階会議室

期間 2月16日(木)～3月15日(水)まで（土・日・祝日を除く）

※新型コロナウイルス感染症対策の一環として、還付申告の方の申告相談を2月15日(水)以前でも受け付けています。

【贈与税について】

期間 2月1日(水)から

時間（相談受付）午前8時30分から午後4時まで
（相談開始）午前9時から

確定申告会場の入場には、当日配付または国税庁LINE公式アカウントから事前に取得した入場整理券が必要です。

※スマホをお持ちの方は、確定申告会場において、基本的にスマホを利用して申告書を作成していただけます。

※確定申告会場に来場される際は、マスクを着用していただき、少人数でお越しください。

※入場の際に検温を実施しています。咳・発熱等の症状のある方は入場をお断りさせていただきます。

※午後4時前であっても、相談受付を終了する場合があります。



▲国税庁公式
LINEアカウント

納税相談窓口 ～休日開庁・夜間開庁のお知らせ～

- ◆2月の開庁日 【休日】（午前8時30分～正午） 2月12日(日)
【夜間】（午後8時まで） 2月27日(月)
※夜間は庁舎西入口(夜間入口)からお入りください。

- ◆相談窓口の問合せ…税務課収税係【☎35-1221(内線1121～1125)】
※納税相談の場合は、あらかじめお電話でご連絡ください。

国民健康保険税第8期の納期限は
2月28日(火)です。
税金のお納めには便利な**口座振替**を
ご利用ください。

〔口座振替日は納期限日となります。残高不足等で振替ができなかった場合、再度の振替はできませんので、残高の確認をお願いします。〕



今月のおすすめ新刊本



『昭和のくらしと
道具図鑑 衣食住
から年中行事まで』

(一般書)

小泉 和子／編著

河出書房新社／出版

【請求記号】

382 コ

【あらすじ】

昭和戦前から昭和30年頃までの暮らしと現在の暮らしが、どれほど大きく変わっているか、びっくりします。昭和はこんなだった…

昭和の衣・食・住に使われたもの、使い方を、写真や図版で紹介しています。

みんなできてね!

◆子どもシアター

日時…2月11日(土)

1回目 午前11時

2回目 午後3時

作品名…「ミッキーマウス
ミッキーのゴルフ」
(30分程度)

◆絵本の読み聞かせ

□くまさんのポケット

日時…2月8日(水)午前11時から

※2月22日(水)は休館のため、お休みです。

2月の図書館休館日

2月13日(月)～2月24日(金)

蔵書点検および電気系統の工事のため、長期休館となります。

ご不便をおかけして申し訳ありません。ご理解ご協力のほどお願い申し上げます。

開館時間…午前9時～午後7時

ボランティア講座

『絵本の世界を楽しもう』

～あんな本、こんな本～

日時…3月4日(土)、午後1時30分～3時30分

会場…上里町立図書館 2階会議室

定員…20名

※託児施設はありませんのでお子さまの同伴はご遠慮ください。

費用…無料

講師…大井 むつみ 氏 (児童図書館研究会会員)

対象…一般

内容…絵本の楽しさとともに、意外な奥深さを知る講座です。

※ボランティアの経験は問いませんので、絵本に興味のある方はどうぞご参加ください。

受付…①2月12日(日)まで

②2月25日(土)～3月3日(金)

休館中は受付できません。

定員になり次第終了。

当日参加はできません。

申込…図書館カウンターまたはお電話にて

問合せ…上里町立図書館【☎34-0455】



かみさと文芸

草むしるどうにもならぬ愚痴こぼし

高橋 則子

秋夕焼け隣の窓もみな紅く

浅見 敏子

百日紅七分咲きなり青空に

庄子佐恵子

就学時健康診断冬日中

森村 和弘

浅き鍋湯豆腐ゆらりと浮き上がる

森村三千子